

## 随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	総務課	
件 名	犬山市公共駐車場機器等総合借上	
契 約 内 容	犬山市公共駐車場の設備管制・監視システムの設置 保守（定期保守・緊急対応） 遠隔管理（遠隔対応及び制御）	
契 約 期 間	令和3年9月1日から令和4年8月31日	
契 約 締 結 日	令和3年8月18日	
契 約 相 手 方	アマノマネジメントサービス株式会社	
契 約 金 額	1,416,800円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	○ 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>昨年度より検討を重ねてきたキャッシュレス決済の導入については、地方自治法第210条総計予算主義の原則に基づき、売上と決済手数料を相殺せず、それぞれを歳入歳出予算より精算を可能とする必要があるが、未だに対応できる業者を見つけることができず、これまでに聴き取りをした業者からは、相殺以外の方法のできる業者はないのではないかと回答を得ている。</p> <p>現契約者であるアマノマネジメントサービス株式会社とキャッシュレス決済の導入に向け、上記問題点について協議をしたところ、売上金集金業務を包括的に委託し、市からの歳出は収入と相殺せず別途委託料として支払うことは可能との回答は得ている。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年度は収入が激減し、今年度も先行きは不透明と言わざるを得ない状況であり、機器の更新を5年間という長期継続契約のもとに契約することは、キャッシュレス決済の方法も定まらず、収支の見通し計算も実施できないまま、5年間の枠組みを固定してしまうことから、現時点では長期継続契約を締結することはリスクが大きいと考える。</p> <p>現在使用している機器の契約を延長し、アマノマネジメントサービス株式会社の保守の元、さらに1年使用することについて問題はないとの回答を得ており、安価に使用することが可能となるため、現契約者であるアマノマネジメントサービス株式会社と契約するもの。</p>	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 総務課

## 随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	市民課	
件 名	マイナンバーカード交付受付予約システムの導入について	
契 約 内 容	マイナンバーカード交付受付予約について、PCやスマートフォンからWEB上の予約システムにアクセスし予約できるようにする。	
契 約 期 間	令和3年7月16日～令和4年3月31日	
契 約 締 結 日	令和3年7月16日	
契 約 相 手 方	株式会社石川コンピュータ・センター	
契 約 金 額	294,250円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 ○ 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	①随意契約の理由 マイナポイントの利用期限が令和3年9月30日と定められており、早期に大量のマイナンバーカードを交付しなければ市民はマイナポイントを利用できなくなり不利益が生じるため緊急に対応する必要があるため。 ②業者選定の理由 予約システム導入に伴い、税務課で導入している無料の予約システムも検討したが必要項目がなく当市が必要とする事務が実現できなかった。 一方、当該システムは当市が必要とする項目を備えているとともに他社と比べ使いやすいうえ、官民での導入実績も多く信頼がおけるため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 市民課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷8について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年8月2日～令和3年8月6日																									
契 約 締 結 日	令和3年8月2日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	244,530円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p><b>【随意契約の理由】</b> 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p><b>【業者選定の理由】</b> 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷9について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年8月10日～令和3年8月25日																									
契 約 締 結 日	令和3年8月10日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	244,530円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p><b>【随意契約の理由】</b> 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p><b>【業者選定の理由】</b> 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先      健康推進課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷10について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年8月25日～令和3年9月8日																									
契 約 締 結 日	令和3年8月25日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	257,070円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p><b>【随意契約の理由】</b> 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p><b>【業者選定の理由】</b> 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先      健康推進課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康推進課																									
件 名	新型コロナウイルスワクチン接種だよりの印刷 1 1 について																									
契 約 内 容	新型コロナウイルスワクチン接種の内容を記載したちらしの印刷 (広報への差込作業を含む)																									
契 約 期 間	令和3年9月29日～令和3年10月7日																									
契 約 締 結 日	令和3年9月29日																									
契 約 相 手 方	サンメッセ株式会社 愛岐営業所																									
契 約 金 額	257,070円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>【随意契約の理由】 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</p> <p>【業者選定の理由】 本業務は納期までの期間が短いなかで、広報へ差し込みした状態での納品を指定するもののため、効率のよい作業が見込める広報印刷を受注している業者を選定した。 また、選定業者は、市が発注している他の印刷業務を滞りなく執行した受注実績があるため選定した。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康推進課

## 随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康福祉部 健康推進課	
件 名	パルスオキシメーターの購入	
契 約 内 容	パルスオキシメーターの購入 (パルスオキシメーターサーフィンP0相当10個)	
契 約 期 間	令和3年9月13日から令和3年9月30日まで	
契 約 締 結 日	令和3年9月13日	
契 約 相 手 方	中部化成薬品株式会社名古屋支店	
契 約 金 額	198,000円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="checkbox"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	新型コロナウイルス感染症と診断され自宅療養となる方が増加しており、健康観察のために保健所から貸し出されるパルスオキシメーターが不足することが予測される。また、全国的にパルスオキシメーターの需要が増え、医療機器としての製品が入手困難な状況にある中で、複数の取扱業者に問い合わせたところ、早期に納品することが可能な業者が一者であったため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部 健康推進課



## 随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	健康福祉部 健康推進課	
件 名	乾燥BCGワクチン購入	
契 約 内 容	集団接種で使用するBCG予防接種ワクチンの単価契約	
契 約 期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
契 約 締 結 日	令和3年4月1日	
契 約 相 手 方	中北薬品株式会社	
契 約 金 額	4月～3月 契約単価 3,245円×予定人数 470人=1,525,150円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））
○	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約の理由 及 業者選定の理由	BCGの予防接種は、保健センターにおいて集団接種として実施している。上記業者は日本ビーシージー製造株式会社が直接取引する代理店（特約店）であり、集団予防接種時の不測の事態にも臨機応変にワクチンの供給対応が可能であることから、中北薬品株式会社と随意契約の方法による契約を締結するもの。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部 健康推進課



## 随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	文化スポーツ課																									
件 名	トレーニングマシン総合借上																									
契 約 内 容	犬山市民交流センターフィットネスフロイデにトレーニングマシンを設置し、その管理等を行う。																									
契 約 期 間	令和4年1月24日～令和4年2月13日																									
契 約 締 結 日	令和3年8月19日																									
契 約 相 手 方	株式会社スポーツマックス																									
契 約 金 額	214,814円																									
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。		第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																								
	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	現在、犬山市民交流センターフィットネスフロイデのトレーニングマシンは、本随意契約の選定業者と犬山市が平成29年1月24日から令和4年1月23日まで借上契約をしており、計16台設置してある。契約期間終了後は、借上機器を撤去し、老朽化している床の張替修繕を行った上で、新たに落札した業者が機器を搬入する予定である。（機器の借上げと床の張替修繕は別発注予定。） 機器の搬出入、床の張替工事には5日間の作業が必要であり、この間は施設を休館する必要がある。しかし、1月は年末年始による施設の休館が相まって、他の月より休館日が多くなり、月額で料金を支払っている利用者やスイミングスクールの受講生にとって、不利益となる。そのため、作業に伴う休館日を、休館日数の少ない2月に設けることとし、当該随意契約の期間は1月24日から2月13日までとする。（2月14日から19日を休館日とする。）よって、業者の選定においては、不要な機器の搬出入による料金の発生、利用者への影響を鑑み、当施設に機器を設置している現在の業者と随意契約を行う。 なお、本契約は40万円未満の契約金額であるため、根拠規定は地方自治法施行令第167条の2第1項第1号とする。																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 文化スポーツ課